

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	21,432,184	41,995,850
経常利益	(千円)	1,641,471	3,297,771
四半期(当期)純利益	(千円)	726,876	1,263,261
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	5,772,621	5,772,621
発行済株式総数	(株)	19,340,800	19,340,800
純資産額	(千円)	10,790,076	10,797,373
総資産額	(千円)	29,046,272	30,182,976
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.75	62.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	37.16	61.15
1株当たり配当額	(円)	10	10
自己資本比率	(%)	37.1	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,959,663	4,636,562
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△340,438	△721,612
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,090,105	△5,348,960
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,031,993	6,502,874

回次		第6期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため記載しておりません。
4. 第6期第2四半期累計期間から、四半期財務諸表を作成しているため、第5期第2四半期累計期間については記載しておりません。
5. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策への期待感から急激な円安の進行、株価の上昇等、景気回復への明るい兆しが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況が続いています。外食産業におきましては、一部に消費者マインドに回復の傾向が見られるものの、節約志向や生活防衛意識は依然として高く、企業間競争は激しさを増しており経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は他社との差別化を目指すことで、漁業等の一次産業、その食材の加工を手がける二次産業、そして店舗等において商品を提供する三次産業までを一括して管理する飲食業の六次産業化に向けた取り組みを継続して強化してまいりました。

飲食事業におきましては、漁港からの直送鮮魚を用いた商品を通常のメニューに取り入れ、より鮮度の高い商品供給が全国にできる体制を構築いたしました。加えて4月には、中部飼料株式会社と合弁にて「中部チムニー株式会社」を設立し、両社の持つノウハウが活かされた特色ある農水産物の仕入が強化されました。さらに、店舗での営業力強化のために、教育体制と人材育成に注力し、各地域での見本となる店舗として「旗艦母店」を、さらによりきめ細かく現場教育実施していくための「エリア教育店」を設定し、人材の教育を通してお客様へのサービス力、商品提供の調理技術力を指導できる体制をさらに強化いたしました。

コントラクト事業におきましては、現在受託している98店舗のメニューの見直し、人員配置の再構築を実施し、より安定的に運営できる体制の強化に努めてまいりました。

当第2四半期累計期間において、店舗数に関しましては、飲食事業直営店の新規出店を15店舗（1店舗の退店）、フランチャイズへの建売が7店舗（FC店から直営店への切り替えが3店舗）あったことにより、当第2四半期会計期間末の飲食事業直営店の店舗数は305店舗（前期末296店舗、前年同期末は282店舗）となりました。コントラクト店は98店舗（前期末97店舗、前年同期末は97店舗）となりました。また、FC店舗の新規出店が2店舗（11店舗の退店）、直営店からの転換が7店舗（FC店から直営店への切り替えが3店舗）あったことにより、当第2四半期会計期間末のFC店の店舗数は289店舗（前期末294店舗、前年同期末294店舗）、当第2四半期会計期間末の総店舗数は692店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高21,432百万円、営業利益1,627百万円、経常利益1,641百万円、四半期純利益726百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産は、29,046百万円となり前事業年度末と比較し、1,136百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、店舗の出退店に伴う差入保証金の増加が77百万円あった一方で、現金及び預金を買掛金の減少、配当金の支払等により470百万円、のれんが231百万円減少したこと等によります。

当第2四半期会計期間末の負債は、18,256百万円となり前事業年度末と比較して1,129百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、前受収益（四半期貸借対照表ではその他（流動負債）に含まれております。）の増加が275百万円あった一方で、買掛金の減少が530百万円、長期借入金の返済が650百万円あったこと等によります。

当第2四半期会計期間末の純資産は、10,790百万円となり前事業年度末と比較して7百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、当第2四半期累計期間の営業成績により利益剰余金が726百万円増加した一方で、配当金が193百万円、自己株式の取得が542百万円あったこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末より470百万円減少し、6,031百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果増加した資金は、1,959百万円となりました。主な内訳は、税引前四半期純利益が1,344百万円、減価償却費が789百万円、のれん償却費が231百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の投資活動の結果減少した資金は、340百万円となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出が134百万円、新規出店に伴う差入保証金の差入による支出が215百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の財務活動の結果減少した資金は、2,090百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が650百万円、自己株式の取得による支出が542百万円、割賦債務の返済による支出が601百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式は100株であ ります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	19,340,800	—	5,772,621	—	772,621

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CARLYLE JAPAN INTERNATIONAL PARTNERS I I, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	4,566,500	23.61
CARLYLE JAPAN PARTNERS I I, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	4,409,700	22.80
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,000,000	5.17
麒麟麦酒(株)	東京都中野区中野四丁目10番2号	1,000,000	5.17
和泉 學	埼玉県八潮市	602,700	3.12
(株)NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	500,000	2.59
(株)やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号	305,000	1.58
CJP CO-INVESTMENT I I B, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	283,900	1.47
チムニー従業員持株会	東京都墨田区横網一丁目3番20号	184,500	0.95
CJP CO-INVESTMENT I I A, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	105,100	0.54
計	—	12,957,400	67.00

(注) 上記のほか、自己株式545,500株(2.82%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 545,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,794,700	187,947	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	187,947	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チムニー株式会社	東京都墨田区横網一丁目 3番20号	545,500	—	545,500	2.82
計	—	545,500	—	545,500	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.75%
売上高基準	1.27%
利益基準	△1.41%
利益剰余金基準	1.50%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,502,874	6,031,993
売掛金	336,827	304,189
F C債権	399,676	363,184
商品	290,634	231,701
貯蔵品	12,736	14,216
その他	1,186,583	990,651
貸倒引当金	△70,216	△75,478
流動資産合計	8,659,117	7,860,458
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,723,449	5,360,371
その他（純額）	989,599	995,372
有形固定資産合計	6,713,049	6,355,744
無形固定資産		
のれん	7,910,442	7,678,566
その他	39,499	28,842
無形固定資産合計	7,949,941	7,707,409
投資その他の資産		
差入保証金	5,984,112	6,061,704
その他	902,380	1,085,730
貸倒引当金	△25,624	△24,773
投資その他の資産合計	6,860,868	7,122,660
固定資産合計	21,523,859	21,185,814
資産合計	30,182,976	29,046,272

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,413,233	2,882,452
F C 債務	545,792	411,260
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	923,301	796,411
賞与引当金	72,358	59,409
役員賞与引当金	20,000	—
資産除去債務	2,759	3,576
その他	3,590,296	3,948,349
流動負債合計	9,867,742	9,401,459
固定負債		
長期借入金	4,350,000	3,700,000
退職給付引当金	84,662	90,518
資産除去債務	773,760	782,073
その他	4,309,438	4,282,144
固定負債合計	9,517,861	8,854,736
負債合計	19,385,603	18,256,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,866,648	2,866,648
利益剰余金	2,159,087	2,692,556
自己株式	—	△542,891
株主資本合計	10,798,357	10,788,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△984	1,141
評価・換算差額等合計	△984	1,141
純資産合計	10,797,373	10,790,076
負債純資産合計	30,182,976	29,046,272

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	21,432,184
売上原価	7,277,302
売上総利益	14,154,882
販売費及び一般管理費	※ 12,526,909
営業利益	1,627,972
営業外収益	
受取利息	9,967
受取配当金	220
受取手数料	49,937
違約金収入	10,480
その他	12,588
営業外収益合計	83,194
営業外費用	
支払利息	60,651
その他	9,043
営業外費用合計	69,695
経常利益	1,641,471
特別利益	
収用補償金	29,165
特別利益合計	29,165
特別損失	
固定資産除却損	67,507
減損損失	247,688
その他	11,055
特別損失合計	326,251
税引前四半期純利益	1,344,385
法人税、住民税及び事業税	749,575
法人税等調整額	△132,066
法人税等合計	617,509
四半期純利益	726,876

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,344,385
減価償却費	789,708
のれん償却額	231,875
減損損失	247,688
長期前払費用償却額	30,956
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,949
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,856
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,411
受取利息及び受取配当金	△10,187
支払利息	60,651
固定資産除却損	67,507
収用補償金	△29,165
売上債権の増減額 (△は増加)	32,638
たな卸資産の増減額 (△は増加)	57,453
F C債権の増減額 (△は増加)	36,492
仕入債務の増減額 (△は減少)	△530,781
F C債務の増減額 (△は減少)	△134,531
その他	644,104
小計	2,816,115
利息及び配当金の受取額	10,189
収用補償金の受取額	29,165
利息の支払額	△60,832
法人税等の支払額	△834,801
リース解約金の支払額	△173
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,959,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△49,796
固定資産の取得による支出	△134,922
固定資産の除却による支出	△39,643
関係会社への出資による支出	△11,675
差入保証金の差入による支出	△215,549
差入保証金の回収による収入	86,430
その他	24,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△340,438

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△650,000
自己株式の取得による支出	△542,891
配当金の支払額	△189,706
割賦債務の返済による支出	△601,354
リース債務の返済による支出	△106,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,090,105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△470,880
現金及び現金同等物の期首残高	6,502,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,031,993

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間
(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社）とコミットメント貸し出し契約を締結しております。契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
雑給	3,243,288千円
賞与引当金繰入額	59,409千円
減価償却費	656,429千円
のれん償却費	231,875千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
現金及び預金	6,031,993千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	一千円
現金及び現金同等物	6,031,993千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	193,408	10	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	187,953	10	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期会計期間において、自己株式を542,891千円取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末における自己株式の残高は542,891千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券は当社の事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	726,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	726,876
普通株式の期中平均株式数(株)	19,252,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	303,459
(うち新株予約権)(株)	303,459
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年8月7日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 187,953千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始 | 平成25年9月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。